

事 業 主 各 位

建設業労働災害防止協会  
神奈川支部 横浜西分会  
(略称：建災防横浜西分会)

神奈川県労働局登録番号239号

## 石綿作業主任者技能講習講習会の開催について（ご案内）

このたび、標記講習会を下記のとおり実施することになりましたので、ご案内申し上げます。

記

- |           |   |
|-----------|---|
| 主 催       | 建設業労働災害防止協会神奈川支部  |
| 実 施       | 建設業労働災害防止協会神奈川支部 横浜西分会  |
| 1 日 時     | ホームページ掲載のとおり 8：55～16：10（休憩時間含）<br>(2日目) 9：00～15：10（休憩時間含）<br>(2日受講し、筆記試験合格者に修了証を発行いたします。)<br>お時間に余裕を持ってお越しください                                    |
| 2 会 場     | 建設業労働災害防止協会横浜西分会 会議室（別紙地図参照）<br>駐車場はありません。<br>「車でのご来場はご遠慮下さい。公共交通手段をご利用下さい。」  |
| 3 受 講 料   | 受講料 11,530円+テキスト代 1,804円 <u>合計 13,334円（税込み）</u>   |
| 4 定 員     | 先着順に受け付けます。お電話にて問い合わせください。<br>定員に達し次第締め切りとなります  |
| 5 申 込 方 法 | 講習を受講される皆様へ（受講日までの流れ）をご確認ください。  |
| 6 振 込 先   | 受講料はお振込みにてお願いいたします。（手数料はご負担下さい。）<br><small>けんさいぼうよこはまにしぶんかい ぶんかいちょう かどうかいすけ</small><br>口座名義： 建災防横浜西分会 分会長 工藤 圭亮<br>口座番号： 横浜銀行 東戸塚駅前支店 普通預金0192210 |
| 7 キャンセル等  | 原則として一度お申込みされた受講料は返金出来ません。  |
| 8 申 込 先   | 建設業労働災害防止協会 神奈川支部 横浜西分会<br>〒244-0801 横浜市戸塚区品濃町541-3 オセアンビル6階<br>TEL：045-824-1917 FAX：045-825-0431<br>MAIL：info@kensaiibo-kywb.com                 |

※ 別紙「講習を受講される皆様へ（受講日までの流れ）」を必ずお読みください。

# 技能講習申込書

【講習日： 年 月 日・ 日・ 日】

受付番号

\*受講する講習に○をつけ、以下を参照

①足場	②地山 土止め	③型枠	④木建	⑤建築 鉄骨	⑥ずい道 掘削	⑦ずい道 覆工	⑧コン 造解体	⑨コン 橋架設	⑩鋼橋	⑪玉掛
⑫高車	⑬小ク	⑭石綿	⑮有機	⑯酸欠 ・硫化	⑰特化物 四アルキル鉛	⑱金属 アーク				

\*太枠内をボールペン(消せるボールペン、鉛筆不可)で記入

\*以下は当日持参の身分証明書と同一のものを受講者本人が記入(修正液、テープ使用不可・訂正は二重線)

本人確認

ふりがな			昭和 <input type="checkbox"/>	*満18歳以上の者とする	
氏名	※身分証明書と同一		生年月日	年	月
	旧姓及び通称名の併記希望の場合は記入 → 【		平成 <input type="checkbox"/>	満	歳
住所	〒		連絡先	-	-

写真貼付け

縦3cm×横2.5cm

申請前6か月以内に  
撮影、正面脱帽

## ①～⑪事業主証明必要\* 以下太枠内を事業主が記入(内容の訂正印は事業主の印を押印)

\*個人事業主又は個人で受講する場合は、別紙「作業経験証明書」

①～⑩…当該作業経験3年以上(満18歳からの経験期間)

⑪「玉掛」…クレーン等で、つり上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上のものの玉掛けの補助業務又は制限荷重が1トン未満の揚貨装置の玉掛けの業務に6月以上従事

当該作業に関する 作業経験	西暦	年	月	～	西暦	年	月	(	年	か月)	
*受講資格：①～⑩3年以上・⑪6月以上(満18歳からの経験期間)											
上記作業経験について相違ないことを証明いたします。											
事業主証明	会社名										
	代表者職 氏名・㊟	㊟									
	所在地	〒	-								
	TEL	-	-	FAX	-	-	担当者：				
上記作業経験が2年以上 3年未満の場合、学校 名、学部、学科を記入		年	月								科 卒業
※学歴を証明する書類等を添付											

## ⑫～⑬事業主証明不要

⑫「高車」…道路交通法の大型特殊、大型、中型、準中型、普通自動車免許又はフォークリフト、ショベルローダー等、車両系建設機械、不整地運搬車運転技能講習のコピーを添付

⑬「小ク」…玉掛け、床上操作式クレーン運転技能講習修了証又はクレーン、デリック、揚貨装置運転士免許のコピーを添付

所属事業所	会社名										
	所在地	〒	-								
	TEL	-	-	FAX	-	-	担当者：				

上記のとおり講習を申し込みます。記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

申請日： 年 月 日

神奈川労働局長登録教習機関  
建設業労働災害防止協会神奈川支部長 殿

受講者(自筆)

⑬以外で厚生労働省「人材開発支援助成金制度」を申請される場合は、にを記入 →

### 【申込みに当たっての注意事項】

\*この申込書に記載した氏名、生年月日等は、講習を実施する目的以外には使用いたしません。

\*受領した受講料、申込書等はお返しすることはできません。

添付書類確認欄		確認者
交付機関名	種別	
交付年月日	交付番号	

実施管理者	支部	本人確認	受付

## 講習を受講される皆様へ (受講日までの流れ)

### 1. 受講申込書をメール若しくはFAXしてください。

※受講申込書、書き方の注意

鉛筆書は受付ません。修正テープ不可。

事業主証明部分の訂正は社印にて訂正。

### 2. 修了証の受け取り方について

修了証は、受講日から2週間程で当分会へ届きます。

受け取り方は下記の通りです。下記よりお選びください

(時期により混み合っている時は日数がかかる場合もあります)

① レターパックプラス (赤い方です) レターパックライト不可

② 横浜西分会 (受講した場所) で受け取る

本人交付 受講者本人を証明する運転免許証・住民票・健康保険証・パスポート  
マイナンバーカード・在留カードのいずれか原本を提示してください。

代理人交付 本人からの委任状、委任状記載の代理人が運転免許証・住民票・  
健康保険証・パスポート・マイナンバーカード・在留カード等の  
原本を提示してください。

### 3. 受講料を振込後「申込原本」・「レターパックプラス」 「振込明細のコピー」を横浜西分会へ郵送

※ここまでの手続きを2週間以内に完了してください。講習開催まで1週間ない場合即日。

#### 【書類送付先】

〒244-0801 神奈川県横浜市戸塚区品濃町541-3 オセアンビル601

建設業労働災害防止協会 横浜西分会

TEL : 045-824-1917 FAX : 045-825-0431 MAIL : info@kensaibo-kywb.com

### 4. 当日の持ち物

本人確認のための書類

…下記のいずれかの書類の原本を受付け時に提示 (コピー不可、ない場合受講できません)

- ・自動車運転免許証
- ・住民票 (住民票記載事項証明書でよい)
- ・マイナンバーカード
- ・外国籍の方は在留カード
- ・健康保険証
- ・パスポート
- ・官公庁発行の各種免許証

※法定講習時間厳守の為、遅刻をすると受講いただけません。

受講日はゆとりをもってご来場ください。

遅れそうな時は西分会へ連絡をお願いいたします。

TEL 045-824-1917

## 講習会場地図及び注意事項

※法定講習時間厳守の為、遅刻をすると受講いただけません。受講日はゆとりをもってご来場ください。

遅れそうな時は西分会へ連絡をお願いいたします。

※会場に駐車場はございません。

※フルハーネス特別教育（6時間）を受講の方、フルハーネスは横浜西分会にて貸与可能です。



講習会場：建設業労働災害防止協会横浜西分会 会議室

住所：横浜市戸塚区品濃町541-3 オセアンビル601

TEL：045-824-1917